

# つちはし事務所通信

# 11

## November

## 2024



発行: つちはし社会保険労務士事務所  
〒770-0815 徳島市助任橋 3-3-1 田村ビル

TEL 088-611-5558 FAX 088-611-5580

Email: [sr@tsuchihashi-siki.com](mailto:sr@tsuchihashi-siki.com) 発行日: 2024年11月1日

徳島県  
補助金

## 徳島県賃上げ支援事業・生産性向上投資促進事業費補助金について

都道府県別の2024年度の最低賃金改定額で、徳島の引き上げ幅は全国最大の84円となります。

11月1日から適用されるこの最低賃金の引き上げに伴い、徳島県は10月8日、1人当たり正社員5万円、非正規社員3万円を企業に支給する独自の支援策(令和6年度9月補正予算等(追加分))可決成立しました。またDX推進につながる設備投資による生産性向上の取組みを支援する生産性向上投資促進事業費補助金が発表されました。

.....「徳島県賃上げ支援事業」の概要(徳島県ホームページ).....

【助成対象者】 県内に事業所を有する中小・小規模事業者等

※公益法人等、協同組合等、個人事業主等(従業員1人以上雇用しているものに限る)も含む

【主な要件】

・令和6年9月以降、時間給「930円未満」の従業員の賃金を「980円以上」に引き上げること

【助成金額】

正規雇用労働者1人	非正規雇用労働者1人	1事業所あたり
5万円	3万円	最大50万円

賃上げや生産性向上などの制度について、情報発信や相談に一元的に対応する「ワンストップ窓口」を設置の予定。支給は12月以降の予定。詳細は明らかになり次第お知らせします。

## .....賃上げ応援! 生産性向上投資促進事業費補助金の概要

(とくしま産業振興機構ホームページ).....

【対象者】 中小企業者・小規模企業者(個人事業者を含む)

【補助要件】(一部抜粋)

- ・自社の課題を踏まえ、その解決策として進めるDXに係る取組みであること。
- ・補助対象期間内に発注・納入・検収・支払・効果検証等の全ての事業の手続きが完了する事業であり、3~5年の事業計画を策定すること。
- ・事業計画期間において、付加価値額を年率平均3%以上増加、または従業員一人あたりの付加価値額を年率平均3%以上増加させること。

【補助率】 補助対象経費の2分の1以内、

(大幅な賃上げを行う場合) 補助対象経費の3分の2以内

【補助額】 150万円~1,000万円

※事業費全体が300万円を超える事業に限ります。

【補助対象期間】 交付決定日~令和8年1月30日

【募集期間】

令和6年10月8日~令和7年1月17日

徳島県  
賃上げ応援!  
生産性向上投資  
促進事業費補助金  
補助額 150万円  
~  
1,000万円  
※事業費全体が300万円を超える事業に限る

★徳島県の最低賃金が全国で最大となる84円の引き上げで980円に引き上げになることにより、注目されていた徳島の支援策が発表になりました。人材確保のための労務費の増加を補うため、徳島県の助成金・補助金を積極的にご活用ください。不明な点等がありましたら、お問い合わせください。

重要・  
要チェック

## 令和6年分の年末調整 定額減税に関する事務を行う必要があります!!

令和6年も残り数か月となり社員の所得税に関する年末調整の時期も近づいてきました。国税庁からは、9月の末頃に「年末調整がよくわかるページ（令和6年分）」を開設したとの案内もありました。今年の年末調整においては、定額減税に関する事務を行う必要があります。例年よりも手間がかかることとなります。その手順等については、「年末調整がよくわかるページ」でも確認することができます。

.....国税庁の「年末調整がよくわかるページ（令和6年分）」のトップ画面.....

【お知らせ】

本年は、**定額減税に関する事務を行う必要があります!!**

- 年末調整に係る定額減税の概要については、[こちら](#)をご覧ください。
- 定額減税の詳細については、「[定額減税特設サイト](#)」をご覧ください。

- 源泉徴収義務者の方向けに年末調整に関する各種情報を掲載した「[リーフレット](#) (PDF/3.387KB)」を送付しています。
- 源泉徴収簿等を用いた年末調整の計算は、「[年末調整計算シート](#)」(Excel)をご利用いただくと効率的に行うことができます。  
→ [ダウンロードはこちら](#)

★年末調整について、国税庁のサポートは充実しているといえますが、それでも、不明な点が出てくると思います。そんなときには、税理士さんと相談の上進めてください。



源泉徴収義務者  
(給与の支払者)の方へ

給与所得者  
(従業員)の方へ

年末調整手続の電子化

チャットボットに相談する

詳しい説明(パンフレット)  
(年末調整・源泉徴収票)

### あとがき◆つちはし事務所より

★そろそろ今年も年末調整の時期が近づいてきました。下記 URL は、国税庁の「年末調整がよくわかるページ(令和6年分)」のもので、令和6年度の年末調整は定額減税に関する事務があるので、例年より一層の注意が必要です。令和6年分の所得税額から定額減税額(定額減税可能額)を控除しきれないと見込まれる場合は、控除しきれないおおよその額が市区町村から給付されることになっていきますので、定額減税の処理が給付金の額にも影響します。処理を間違えないよう、税理士さんと相談の上進めてください。

<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>

★いよいよ、今月11月1日より、徳島県の最低賃金が980円に改定されます。賃上げ額が全国一の84円で「徳島ショック」という言葉も生まれたようですが、皆様のところは十分準備できていますか。週40時間労働の事業所であれば、皆勤手当や通勤手当、家族手当、残業代等を除き、約17万円以上支払う必要があります。地域別最低賃金が適用される労働者に対し、地域別最低賃金額以上の賃金を支払わなかった使用者は、50万円以下の罰金に処せられることがあります(最低賃金法第40条)。求人票なども、最低賃金以下では出すことができません。求人広告など、見落とししているものはないか、今一度確認しておきましょう。

★この賃上げの対策として徳島県が打ち出した「徳島県賃上げ支援事業」。申請のための「ワンストップ窓口」の設置と支給の受付は12月以降の予定です。見逃さないようニュースチェックです。

